

# 消費者被害をくい止めるのはあなたです

## あなたです



くらし応援隊の活動の様子

5月は消費者月間です。今年のテーマは「ともに築こう 豊かな消費社会」誰一人取り残さない2019」です。

お金を使って物を購入したり、サービスを受けたりすることを「消費」といい、子どもから大人まで私たちは誰もが「消費者」です。すべての人が安全・安心で豊かな消費生活を送れるように、行政だけではなく、事業者、そして消費者である私たちが消費行動について考えることが大切です。私たちの未来のために、今一度消費生活について考えてみましょう。

【市民課】

## あなたのくらしをサポートします

### くらし応援隊の活動

くらし応援隊は、消費生活について学んだ知識を地域での見守りや啓発活動につなげる市民ボランティアとして平成25年にスタートし、今年で6年目となります。現在、市内63人にくらし応援隊のメンバーとして登録していただいています。

### 主な活動内容

#### 気にかける

近隣の高齢者が困っている様子はないかなど、地域の見守り活動をします。

#### 伝える

悪質商法の手口や最新の消費者トラブル情報を近隣の皆さんに伝えたり、わかりやすく伝えるために寸劇などの啓発活動を行なったりします。



▲寸劇でわかりやすく説明

#### つなげる

周りにトラブルに巻き込まれた可能性のある人がいる場合などに、消費生活センターの相談窓口を紹介したり、消費生活に関する相談に同行したりします。

### くらし応援隊になるには？

「くらし応援隊養成講座」を受講した人に、任意で登録していただいています。

### くらし応援隊養成講座

消費者トラブルや見守り活動、消費生活に役立つ法律知識などについて、毎年、講座を実施しています。本年度の日程については、決まり次第広報はしもとなどでお知らせします。



▲くらし応援隊養成講座の様子

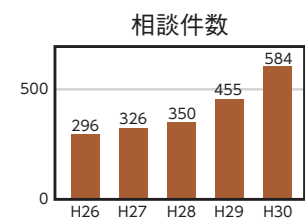
### 隊員を募集しています

悪質商法や特殊詐欺の手口は、年々巧妙になってきています。特に自宅に居る時間が長い高齢者が被害に遭いやすいのが現状です。安全・安心な消費生活を実現するために、消費生活センターと共にくらし応援隊として活動していただいている人のご参加をお待ちしています。

## 安全・安心な消費生活の実現のために

### 多発する消費者トラブル

悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害に遭わないためには、私たち一人ひとりがあらかじめ知識を持ち、心構えをしておくことが大切です。消費生活センターへの相談件数は、表のとおり年々増加しており、トラブルの内容も変化しています。昨年度の相談件数ワースト3は次のとおりです。



**第1位** ハガキなどによる架空請求  
ハガキやメールにより、「訴訟になる」と慌てさせてお金を騙し取る詐欺の手口。

**相談することで簡単に防げます。**

**第2位** サプリメントの定期購入

インターネットの広告を見て「お試し」で契約したつもりが定期購入で数万円の契約だとわかった。

**購入前に条件を確認しましょう。**

**第3位** ネット回線サービスの勧誘

インターネット回線の利用料金が安くなると電話で勧誘され契約したが説明された内容と違う。

**しつこい勧誘は断りましょう。**

## 誰一人取り残さない

### 主役はあなたです

自分の消費が、人や社会、環境に影響を与えていることを知り、トラブルに巻き込まれないための行動へつなげていくことは、「誰一人取り残さない」安全・安心な消費生活を実現するために不可欠です。今後も消費生活センターでは、さまざまな立場の人たちと協力しながら、市民の皆さんに消費生活への理解を深めていただけるように、さまざまな機会を通じて啓発活動を進めます。

### 相談してください！

一人で悩まず相談しましょう。

●消費生活センター

☎ 33-1227 (相談のみ)

午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター

☎ 073-433-1551

平日 午前9時～午後5時  
※土・日曜日は午前10時～午後4時

(祝日、年末年始を除く)

●消費者ホットライン ☎ 188

### 消費生活センターの取組み

消費生活センターでは、自ら消費者トラブルを防ぎ「消費生活力」を高めてもらうため、市民の皆さんに向けて次のような啓発活動に取り組んでいます。

### 消費者交流会(はしもとコンシューマーマーケティング)

「自分の消費行動と社会との関わり」に着目し、毎日の暮らしを見直すきっかけになるような催しを年1回開催しています。



### 生活教養講座

日々のくらしに役立つ知識を学ぶ講座を年5回開催しています。

衣食住などの身近なことから、相続や成年後見制度などの法知識、経済や社会制度など、さまざまなテーマについて講座を行います。



## くらし応援ニュースを発行しています



消費生活センターでは、消費者の皆さんに気をつけてほしい最新のトラブル情報についてまとめた注意喚起チラシ「くらし応援ニュース」を毎月1回発行しています。くらし応援隊の皆さんをはじめ、市内の事業所などで配布していただいています。また、市ホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

多くの部数が必要な場合は、ご用意しますので消費生活センターへ申し出てください。

